

## 女性活躍と経済成長の好循環実現に向けた検討会の開催について

令和 4 年 12 月 22 日  
内閣府特命担当大臣  
(男女共同参画) 決定

## 1. 趣旨

人生 100 年時代を迎え、女性の経済的自立は喫緊の課題である。

女性就業者数はこの 10 年間に大幅に増加したが、正規雇用比率はいわゆる L 字カーブを描いており、令和 4 年 12 月 1 日開催の経済財政諮問会議において、内閣総理大臣から、希望する女性が正規職に従事して働きながら、安心して子供を育てられる社会を構築すべく、女性の就労、正規化促進等に向けて取り組むよう指示があったところである。

経済的自立に向けてその解消が求められる男女間賃金格差は、職階の男女差が主な要因との指摘があり、女性役員比率の向上を始め女性の登用を促進することが重要である。さらに、女性の登用促進は、企業のパフォーマンス向上の面でもメリットがあり、我が国経済の発展にも資するものである。

また、岸田政権が推し進めるスタートアップやDXを重点分野とする成長のための投資、リスクリング等の人への投資に関連して、女性起業家の支援や女性デジタル人材育成等の取組も重要である。

このように、女性活躍と経済成長の好循環を実現するための諸施策について幅広く検討するため、内閣府特命担当大臣(男女共同参画)の下に有識者の参集を求め「女性活躍と経済成長の好循環実現に向けた検討会」(以下「検討会」という。)を開催する。

## 2. 構成

- (1) 検討会は、内閣府特命担当大臣(男女共同参画)の下に開催する。
- (2) 検討会の構成は、別紙のとおりとする。
- (3) 検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

## 3. 庶務

検討会の庶務は、内閣府男女共同参画局推進課において処理する。

## 4. その他

前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、内閣府特命担当大臣(男女共同参画)が定める。

(別紙)

女性活躍と経済成長の好循環実現に向けた検討会 構成員

(五十音順)

|            |                                                              |
|------------|--------------------------------------------------------------|
| 秋山 咲恵      | 株式会社サキコーポレーション ファウンダー                                        |
| 北川 哲雄      | 青山学院大学名誉教授・東京都立大学特任教授                                        |
| 田代 桂子      | 株式会社大和証券グループ本社 取締役兼執行役副社長                                    |
| 中畑 英信      | 株式会社日立製作所 代表執行役執行役専務<br>CHRO 兼人財統括本部長<br>兼コーポレートコミュニケーション責任者 |
| 羽生 祥子      | 株式会社羽生プロ 代表取締役社長・<br>京都大学「令和版ジェンダー論」講師                       |
| (座長) 平野 信行 | 株式会社三菱 UFJ 銀行 特別顧問                                           |
| 政井 貴子      | SBI 金融経済研究所株式会社 取締役理事長                                       |
| 吉田 浩一郎     | 株式会社クラウドワークス 代表取締役社長 CEO                                     |